



Weekly第50号

個室ユニット 推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近の介護関連ニュース(ダイジェスト版)をお届けします。今週号は2018(平成30)年3月19日(月)~25日(日)までの1週間です。第45号で掲載できなかったニュースを追補しました。詳細は厚生労働省のHP等で確認してください。

■社福士の養成カリキュラム見直し 福祉人材確保専門委(3月16日)

社会保障審議会福祉部会の第14回福祉人材確保専門委員会はこれまでの議論を取りまとめた「ソーシャルワーカー専門職である社会福祉士に求められる役割等について案」を了承した。地域共生社会の実現に向けて①養成カリキュラムの見直し(32年度導入予定)②実践能力の向上③社福士への理解促進が柱。資格取得者約21万人。新たなニーズへの対応能力が大きな課題になっている。

■1年間で人口23万人減少 3月1日時点の人口推計(3月20日)

総務省の30年3月1日時点の人口推計(概算値)によると、総人口は1億2652万人で前年同月に比べ23万人減少(減少率0.18%)。依然として人口の減少が続いている。75歳以上の後期高齢者が総人口に占める割合は14%=国政ニュース参照。

■23年後の介護費給付費30兆円 NIRA総研の将来推計(3月20日)

NIRA総合研究開発機構の将来推計によると、23年後(2041年)の介護費給付費は30.4兆円=国政ニュース参照。

■自己負担と高額介護サービス費の判定基準を一部見直し(3月22日)

厚労省は介護保険施行令等の一部を改正する政令を公布した。自己負担及び高額介護(予防)サービス費の判定基準である合計所得金額について、長期譲渡所得または短期譲渡所得にかかわる特別控除などを勘案するよう都道府県知事に通知。被災した土地等の譲渡によって所得が急増すること、1月1日時点で64歳と65歳の公的年金等控除額が異なるため高額介護(予防)サービス費の判定基準に差が生じることに配慮するよう要請した。施行は今年8月1日。

■月額6000円以上6割 介護保険料改定 マスコミ調査(3月25日まで)

朝日新聞、毎日新聞、共同通信社などの調査によると、第7期介護事業計画に実施に伴い、政令市、都道府県庁所在市、東京23区の約6割で第1号介護保険料が月額6000円以上(第6期は全国平均5514円)となる見込み。最高は大阪市の7927円(+1169円)、最低は宇都宮市の5281円(+750円)。財政力が強い東京・千代田区は5300円で400円引き下げる。